

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	十二里地区 (十二里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.88 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.88 ha
② 田の面積	29.11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.77 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.50 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.50 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落で管理する水田耕作面積は約30ha。地権者は18集落にまたがり91名。集落の耕作者は1団体と5名で約15haを耕作。入り作は5認定農家と12名で約15haを耕作。
 このような背景の中では、地権者と耕作者が農業組合を介さずに相対で調整して貸借した農地が増え、集落での農地管理が困難になってきつつある。
 農業をやりたくてもできない状況(跡継ぎの不在、農業機械の更新等々)を集落として把握し、農業組合が中心となって種々の課題に対応できる仕組みを構築することが必要である。また、農産物の価格、農業資材や農機の高額化に伴い、20ha程では水稲主体の経営や運営では生活基盤としての農業は厳しくなっており、個人・団体でも複合経営が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業は単に作物を生産するだけでなく、人々の営みにより地域の文化や伝統を作り上げてきた。「集落の農地は集落で維持管理する」を基本に水稲・麦・大豆を基軸に集落内に担い手集団を育成し発展させる。
 採算や効率を重視するとともに、農地所有者・高齢者・若者が興味や関心を持ち、気軽に農業に参加できる仕組みと運営力の実現を目指す。
 ・見える化的には →GPS搭載田植え機、トラクター、ドローンでの防除や施肥 等々若者が関心を持てる取組
 ・イメージ的には →土いじりサロン、学童遊び塾 等々

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・十二里の農業インフラを勘察し、水稻・麦・大豆栽培を基軸に農業組合が調整能力を持ち、個々の農家意見を尊重し、農地維持を目的とした仕組みづくりと運営を行う。 ・栽培や運営の専門性を持ったリーダーの育成と生産者同士の人脈づくりを行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70 %	将来の目標とする集積率	82%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落内の離農者の受け皿となる営農組合の運営力アップを図るとともに、集落外担い手(入り作)との耕作課題を話し合う仕組みをつくる。お互いの課題を話し合うことによって、農地の集約に繋げ、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
離農意思の早期把握と調整機能を持った農業組合の活動強化を行う(集積は必然的に進むので集約に対して注視)。その手段として農業委員会、土地改良、行政、JA、他集落農業組合、担い手等との関係作りと早期情報把握を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。 農地整備事業、耕作条件改善事業などで支援を受けることができるよう農地中間管理機構との連携を図る。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の安全、効率アップを目的に下記の取組を検討する。 ①狭小圃場の解消、畔の除去 ②機械進入路の整備と強化 ③圃場の管理の容易化、均平化の取組 ④畦畔の強化と畔塗の徹底 ⑤排水路の底面コンクリート打ち ⑥法面修復とウォーキング用散歩道の敷設。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
経営体の確保、育成は集落単独での持続した対応は難しいので、農業組合・行政・JA等が連携して、規模の大小、集落内外など様々な形態の経営体に対し、地域内で農業を持続できるよう情報提供や支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
中規模な耕作面積での作業委託は付加価値の減少につながり利益の出ない体質になるため、作業頻度の少ない高額機械での作業は委託を検討する。(ビーグル、均平ロータリー等)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ③ドローンによる省人化、負担軽減…少量施肥、農薬散布 GPS搭載田植機…機械操作の簡易化、作業の平準化
 ⑦給水バルブ、蓋の取り換え、進入路の拡幅と強化 ⑧農機格納庫の設置 ⑨農業者のたまり場の整備検討

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	A008	水稲・小麦・大豆	9.25 ha	ha	水稲・小麦・大豆	12.07 ha	ha	A008	
認農	A030	水稲・小麦・大豆	7.67 ha	ha	水稲・小麦・大豆	8.39 ha	ha	A030	
利用者	B294	水稲	2.72 ha	ha	水稲	1.68 ha	ha	B294	
認農	A028	水稲・小麦・大豆	1.32 ha	ha	水稲・小麦・大豆	1.32 ha	ha	A028	
認農	A021	水稲・小麦・大豆	1.04 ha	ha	水稲・小麦・大豆	1.04 ha	ha	A021	
利用者	B309	水稲	0.91 ha	ha	水稲	0.91 ha	ha	B309	
認農	A033	水稲・小麦・大豆	0.71 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.71 ha	ha	A033	
認農	A001	水稲・小麦・大豆	0.65 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.65 ha	ha	A001	
認農	A022	水稲・小麦・大豆	0.33 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.43 ha	ha	A022	
利用者	B315	野菜等	0.24 ha	ha	野菜等	0.24 ha	ha	B315	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		24.84 ha	0 ha		27.44 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	(株)アグリサポートおのみ富士	大豆刈取り	大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

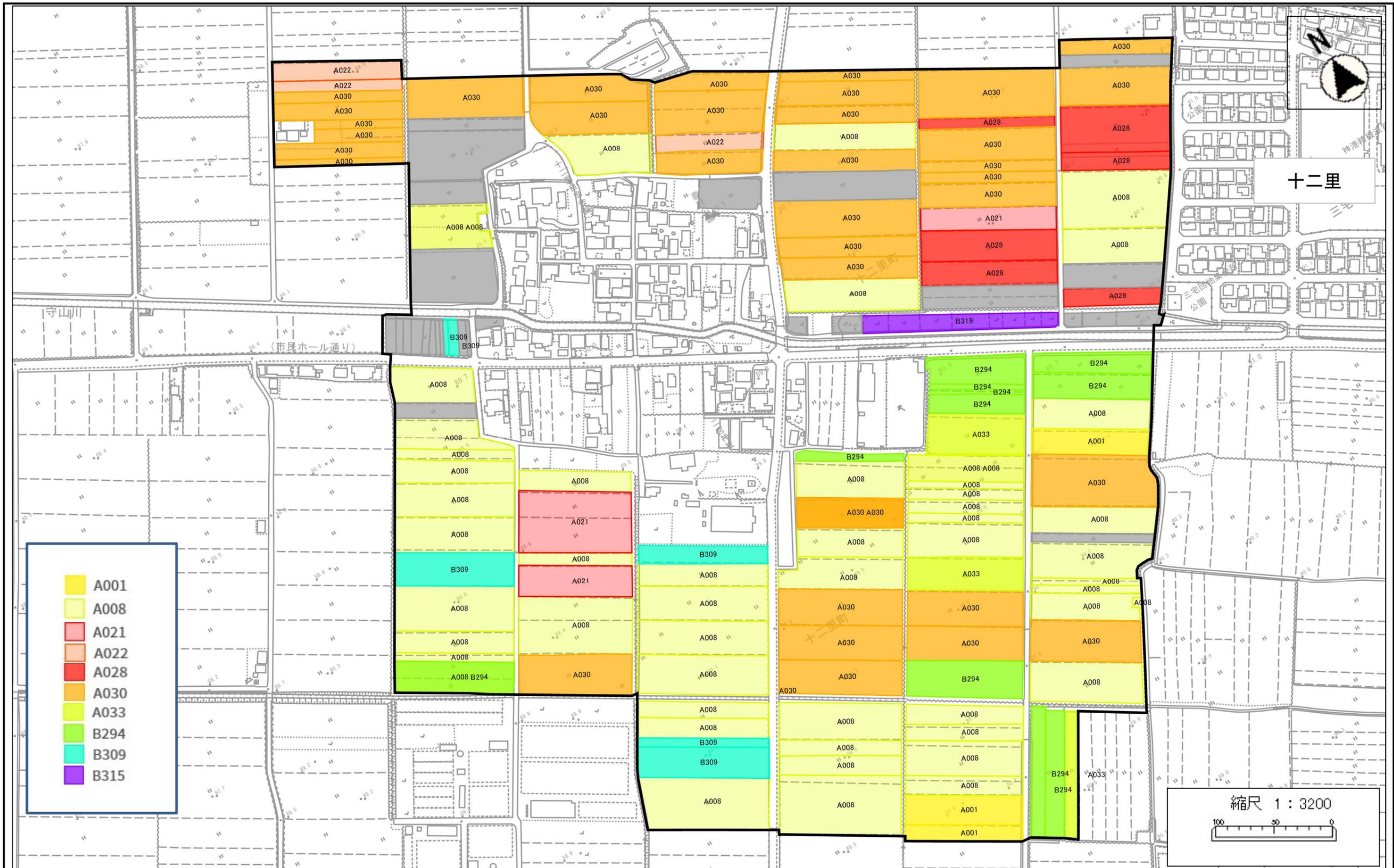
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



注意事項 ・黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
 ・耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
 ・農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。